

巻頭言

オンリーワンの地域造りと街道

(特非) シビルNPO連携プラットフォーム 理事
NPO 法人全国街道交流会議 代表理事

藤本 貴也



これまで仕事やNPOの活動を通じて多くの地域造りに関与してきた。その際には次の三要素がどのように機能しているかについて注目するようにしている。「多様な人材」、「オンリーワンの資源」、そして「連携と発信」による「付加価値の向上」である。この中の「オンリーワンの資源」は、通常その土地の自然、歴史、文化、産業と、これらに根ざした風土のなかに存在するものである。私たちのNPOは『街道』を糸口にするにより様々な地域の「オンリーワンの資源」を発見し、発展させることが出来るのではないかと考えて、全国各地で街道を活用した地域おこしのお手伝いをしている。

人々は街道の沿線で生活し、独自の歴史を積み重ねてきた。特に江戸時代では、著名な日本人や外国人（オランダ商館長の江戸参府に同行した）等が街道を往来し宿場に泊る機会をとらえては、その土地の文化人が話を聞くために集まってきた。これにより国内外の最新の文化、芸術、科学、技術が日本各地に伝搬し、更に各地域で独自の発展をとげた。街道を通じて当時の様子をたどることにより、その地域の誇りである「オンリーワンの資源」を発見することができ、多くの「ものがたり」がその資源の奥行きを形成していく。

たとえば街道の沿線には、過去の自然災害の被災者を悼むとともに、後世に教訓を残すために多数の碑が存在する。また東日本大震災では、羽州街道の一部や多くの神社が、津波の到達線の外縁部に位置していることがわかった。南木曾町では土石流を「蛇抜け」と呼び、災害から身を守るための数々の民話や言い伝えも残っている。私たちはこれらを「歴史防災」と名付けて多くの地域で事例の収集をしつつある。

街道を往来した人達から、地域間の歴史的なつながりが蘇ることもある。博多の人達の間では聖一国師が疫病除去のため祈祷水の散布を行ったことが祇園山笠の起源であることは良く知られていた。一方その生誕地である静岡の人達の間では聖一国師は静岡茶の始祖として知られていた。新静岡空港が開港し福岡便が開設される機会に、私どものNPOが聖一国師を通じた両者の繋がりを相互に紹介したことから、その間の歴史的な縁が再認識され、両県市の首長や関係者の定期的な交流が始まったという事例もある。

街道をたどることは、地域の人々の誇りを蘇らせ、地域を訪れる人の関心を高め、地域と地域のつながりを深めるための有力な手段ではないかと思う。街道を通じた地域の再発見により一層関心を深めて頂ければ幸いである。

焼却灰のリサイクル

(特非) NPOリサイクル技術振興会 理事長

下村嘉平衛



廃棄物は大別すると、産業廃棄物と一般廃棄物になる。一般廃棄物とは生活ごみの事で、先進国では一人1日1kg排出するとされ、わが国では年間5000万トンを超えている。それをわが国では90%以上を自治体のごみ焼却場で焼却減容化しているが、世界では焼却している国は未だ少なく、例えば米国では1.6kg/人日のごみを焼却より埋立投棄（自然投棄に近い）するのが多い。その焼却主灰には鉛・六価クロム・ヒ素・フッ素等の有害重金属が含まれているため、わが国では外周と底面に遮水機能のある最終処分場に埋立する必要があるが、これには投棄費用が1万円/t以上必要となる。

本NPOはその焼却灰のリサイクルを目的としH11年任意団体「焼却灰焼成技術振興会」として発足し、H15年NPOの認定を受け現在の名称となった。尚NPOの会員は法人会員が主流で、個人会員が少ないのが特徴です。さて、一般ごみ焼却灰は前述のように基準値以上の重金属を含んでいる事により、最終処分場への投棄費用が必要で、その費用でリサイクルする事を目指したのです。それに、肝心の最終処分場容量もH10年には6000万トあったものが、H20年には2000万ト以下に激減しています。

焼却灰の無害化には当時溶融・焼成処理が一般であり、我々は燃焼温度が1000℃と低い焼成炉を開発し、焼却灰を造粒したリサイクル材を「アークソド」としてNETIS登録（路盤材等に活用可能）し、H17年彩の国資源循環工場（埼玉県寄居町）に焼成工場を建設した。（右写真）現在日量300tの焼却灰を受入れ順調に稼働している。然しながら、更なるコストダウンを図るには、セメント工場への投入・セメント固化処理・その他溶剤による固化処理・等が考えられるが、セメント工場への持込は限られるため、現在後段二手法の開発苦戦中です。



最後に海外でのゴミ焼却炉のネゴです。H20年アラブ首長国連邦ドバイ、H23年中国浙江省杭州市で浙江工業大学の仲介、何れも高くて駄目でした。現在UAEドバイ市の焼却炉を奮闘中です。（了）

総会特別講演「まちづくりと中間支援組織」要旨（その1） ～日本における都市計画とまちづくり～

教育研修委員長 常務理事
有岡正樹

去る10月31日のCNCP総会の後、株式会社都市デザイン代表の田中滋夫氏に「まちづくりと中間支援組織」と題して講演をいただいた。話題として以下の3点が挙げられているが、紙面の関係で本号では（1）を、次回21号では（2）、（3）をと、2回に分けてその要旨を紹介しておきたい。

- （1）（日本における）都市計画とまちづくり
- （2）まちづくりのヨーロッパ・アメリカでの展開
- （3）震災復興まちづくりでの展開

（1）都市計画とまちづくり

1) 言葉の使い方

- ・まちづくり：枠組的用語として1970年代ころから使われ出し、21世紀に入って市民権を得たことばである。中国や韓国も含め国際的にも、また日本の都市空間形成専門家の間でも、一般化し始めている。
- ・都市計画：現在では、行政担当者などが「まちづくり」という漠とした言葉の曖昧さを避けるために、意識的に使われる制度的な専門領域としての用語。

2) 都市計画の総合性欠如

社会に出て最初に担当したのが右図に示した宮城県泉市（現仙台市泉区）の市街地形成プロジェクトで、それに関わって分かったのは、担当する行政の都市計画課は計画の持つ総合性には関与しないという下記のような現実で、それを配慮しながら図中の①～④の点を心がけた。

- ・「都市計画」は縦割りの仕事
- ・鉄道と都市分野（区画制度）の分断
- ・政策企画部門と、建設部門との連携欠如

3) 都市計画システム

先進国共通の社会運営システムの一つ。

- ①ゾーニング(土地利用規制)
商業・住居・工業等の用途分離と建築規模等の形態規制
- ②インフラプログラム(都市基盤整備)
道路、公園、上下水道、公共交通システム etc.
- ③アクションエリア
(区域を限った地区整備事業制度)
再開発、区画整理、ニュータウン開発 etc.
→個人の土地も含めての議論

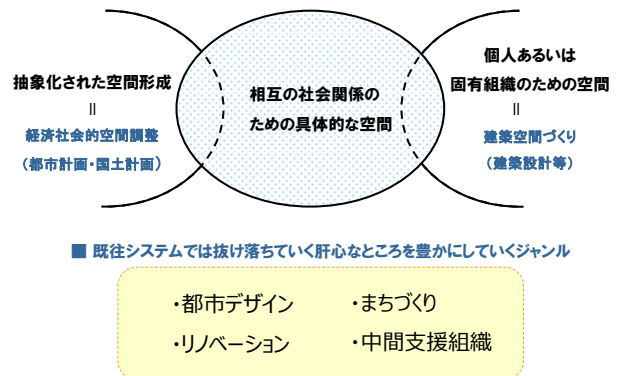
街づくりのために心がけたこと

- ① 街づくりの方針を固めること
 - 泉エリアの中心市街地とすること
 - そして仙台圏の副都心とすること
- ② 土地の活用が進むよう十分な対策をすること
 - 土地利用意向の誘導
 - 換地計画への反映
- ③ 機能誘導が進むよう組織づくりを行うこと
 - 協議会、まちづくり会社の設立
- ④ まちづくり協議を合意に導き合意をかたちにまとめること
 - 地区ルールの合意
 - 基幹部分は地区計画指定(約100ha)



6

都市空間形成における都市計画



8

4) 都市空間形成における都市計画

都市が未成熟である段階では、前頁下図の対峙する2つの個人あるいは固有組織のための空間(建築空間)と、抽象化された空間形成(経済社会的空間)との整合性要請はそれほど強くなかったが、都市化に応じて2つの社会的関係のための具体的な空間づくりとそれらを調整する技術としての計画が求められるようになってきた。初期段階にはその2つが重なっていたが、都市計画の高度化や空間造りの技術が高くなり具体的な空間が車社会の発達で車に取って代わられるようになって、その役割が変革してきている。その結果としてこの部分が劣化していくことになり、中間支援組織や中間組織がこの具体的な空間づくりをしていかないと、具体的な社会空間が出来ず、都市が豊かになっていかない。

5) 日本での都市計画制度の展開

日本の都市計画では以下のような背景のもとで、短期間の工業化、近代化を求める結果となったが、

- ①ゆるい土地利用規制／土地に対する強い私権意識
- ②計画・事業システム全体を通しての、追いつけ・追い越せの開発・拡大志向
- ③主に道路＝自動車空間に特化してきたインフラ事業展開

その結果、ハード面での縦割りによる硬直化や、ハードとソフトを合わせた「まち」に対する連携の不足といった、日本特有の開発形態に繋がっていくことになる。

例えば土地区画整理においても、上記①の背景もあって道路による区画整理はなされるものの、その中で建築物云々には関与しないので、土地区画整理事業により「マチ」は生まれても、「まちづくり」活動を合わせて行わなければ有機的な「まち」には育たないし、都市計画事業はできても「都市」にはならない、ということになる。

6) 日本の「まちづくり」の限界を乗り越えて

日本では集落からの発展を経て「まち」が形成されてきた。基本的に平らな土地＝「宅地」があれば何とかなるとの発想で、まず土地ありきで、資産価値としても西欧とは異なり圧倒的に土地主体である。その背景には、世界の中で未曾有な災害多発の国土の中における宅地と建物の関係がある。地震、火災、洪水、火山、波浪などを考えると、建物は出来るだけ軽く簡易に造り、被害にあったらまた造り直せば良いということになる。

ただ、1980年代ころから、生活の豊かさや防災機能の整備などもあって、それなりの建物を伴っての「まちづくり」が求められるようになり、「景観形成ガイドライン：土地区画整理事業編」(国土交通省,2011年)にもあるように、

- ・協議会形成、自主管理組織、まちづくり会社
- ・換地手法(申出換地、集約換地)による工夫、先行機能誘導
- ・街並み協定、ガイドライン、地区計画

といった基本手法をベースに、地元主体による持続可能な「まちづくり」とその維持管理対策が現実化してきている。ただ、それらの施策は法制度化されているものではなく、財源面での支援もほとんどない中で、必要にせまられて土地区画整理事業による「まちづくり」が行われていくが、各地区で以下のような中間支援活動によって支えられ、個別に工夫しながら時間をかけて成果を挙げてきているというのが実態である。

- ・大学研究室における研究、教育(院生レベル)の対象
- ・地域での協議会組織によるボランティアな活動
- ・NPO等の専門組織による支援

「CNCP アワードが始まります！」

事業化推進部門 ワーキングリーダー 三上靖彦



ソーシャルビジネス(社会的課題の解決を図るための取り組みを持続可能な事業として展開すること)は、CNCP並びにその会員が取り組むべき事業そのものです。このような事業をそれぞれが展開することで、CNCPとその会員の社会的存在意義が高まり、会の設立趣意書にもある「行政や企業、教育・研究機関、そして地域・市民組織とのパートナーシップを通じて、より良い地域社会の構築を目指す」ことが可能となると考えます。

このような認識から、平成27年2月6日(金)、「ソーシャルビジネス提案コンテスト」創設に向けたワーキングがスタートしました。以降、毎月一回のワーキングを開催、その結果、「CNCP アワード」をスタートさせることとなりました。ワーキングの名称も「CNCP アワードワーキング」と改称されました。

【CNCP アワード】

社会的課題の解決を図るための、シビル分野における優れた事業を顕在化・称賛し、広く周知させることによって、シビル分野でのソーシャルビジネスの普及を目的とする公開型の事業。

【募集部門】

募集部門は、「ベスト・プラクティス賞」と「ベスト・アイデア賞」の2部門。

シビル分野において、優れたソーシャルビジネスを展開している実績ある事業と、まだ実績はなくても今後の可能性を秘めた優れた事業企画を表彰します。

【応募条件】

個人・法人・団体、国内・海外を問わずどなたでも応募しますが、下記3つの要素を満たすことが条件です。

- ①社会的課題解決に取り組む事業であること。
- ②シビル分野における革新的な事業であること。
- ③ビジネスの形態で3年以上継続的に活動していること。(ベストアイデア賞は除く)

【選考方法】

応募書類を元に、5人程度の審査委員が選考を行います。

【CNCP アワード2016のスケジュール】

- ・4月 エントリー受付開始(5月末締め切り)
- ・7月 最終選考(受賞事業の決定)
- ・9月 審査結果の通知、表彰式・プレゼンテーションの案内
- ・10月 総会、表彰式・プレゼンテーション

今後、詳細が決まり次第、具体的な事業内容を公表していきます。是非、会員の皆様からのエントリーをお待ち申し上げます。また、会員の皆様のお知り合いで、このアワードに相応しい事業を展開されている方や、素晴らしいアイデアをお持ちの方がいらっしゃいましたら、このアワードをご紹介願います。会員の皆様のお力で、大きなアワードの育てることが出来れば幸いです。よろしくお願いいたします。

地域におけるリタイア土木技術者の活動例

NPO法人シビルまちづくりステーション 理事職
比奈地 信雄

リタイアをした土木技術者の社会貢献が色々と取りざたされています。小生も65歳でリタイアしましたがそれまで地域の活動や行事にあまり参加しなかったことを反省し何か地域に役立つことはないかと考えておりました。そんな時まちづくり区民の会のメンバーになることを勧められ良い機会だと思い、参加する事に致しました。小生の住んでいる横浜市瀬谷区は横浜の西の端の小さな区で市の中心部に比べ道路の整備が相当遅れています。瀬谷区も都市部の郊外地域の開発パターンの例に漏れず江戸時代から続いている街道や農道がそのまま地域の生活道路として使われています。従って道路は狭い道が至る所にあり緊急車両の通行や、スクールバスの通学路に支障をきたし問題になっております。

瀬谷区のまちづくり区民の会の道路交通部以外では何とか安心して歩ける道路にしようと課題を洗い出し検討しています。都市計画道路の整備が遅れているため区内を通過する車両が生活道路に流入し、狭い道路と相まって通行者が危険にさらされているのが現状です。数年前までは道路の拡幅や歩道の新設を要望し、提案しておりましたが所詮現行の財政状況では実現は望むべくもありませんでした。そこで具体的に成果が上がる施策について通学路の安全対策に絞って検討する事にしました。その一つに学校までの通学路の左端に緑色にペイントするカラーベルトレーンは効果が上がっており区民の会としても推奨する事にしました。この施策は条例で道路幅員が6メートル以上無いと設置出来ないと規定されており、幅員が6メートル以下の区間は設置されないという箇所が多々生じています。この間児童たちは早足で危険箇所を通過するという事態になっております。区民の会として改善を提案しておりますがまだ改善は行われておりません。その他「ゾーン30」や自転車レーン設置の提案を行っております。

各種説明会や提案に対する意見聴取に対して積極的に参加しておりますが説明や提案内容が技術屋特有の専門用語で説明するため一般住民が完全に理解されていないように思われます。区民の会の道路交通部以外や自治会の道路対策委員会に参加している小生は出来るだけ判り易く翻訳し、事業の問題点等を説明するようにしております。しかし説明の仕方によっては事業者側の代弁者と取られ、かえってマイナスになる恐れがあります。このあたりが土木技術者としてどのようにインフラ整備に関与すべきか、どのように貢献できるか難しい課題と感じています。



車の危険を避けながらの児童の通学風景

以上

シビル NPO の現状と今後を考える ラウンドテーブルミーティング in 仙台 —地域活動の一層の進展に向けて— が開催されました

去る 11 月 18 日(水)午後、まさに土木の日に仙台にお邪魔して、土木学会シビル NPO 推進小委員会(教育企画・人材育成委員会)と NPO 法人シビル NPO 連携プラットフォーム(CNCP)の共催で、標記の集まりを開いた。会場は「エルパーク仙台」と言う、地下鉄・勾当台駅に至近の公共施設であった。ここでは、開催趣旨の詳細など既往において記しているの、以下、結果について記すことにする。

なお、参加者については、各方面のご後援を頂き、併せて様々のチャンネルで参加を募ったが、結果、一般参加は 18 名と低調に終わり、広い会場が若干寂しげであった。学会・CNCP の関係者計 11 名に、お話しを頂いた講演者 3 名を加えて総勢 32 名であった(専門メディアの取材は 1 社)。参加者の内訳は GC 関係が最多で 11 名、コンサルタントは 5 名であったが、ともに NPO 活動に参加されていない方々であった。発言を期待した既 NPO 参加者や官公庁関係者は残念ながら各々 1 名だけであった。

◎東京からの挨拶と報告

冒頭に山本卓朗 CNCP 代表理事から、CNCP を設立して以来、社会の課題にどのように応えるか試行錯誤している、学会と連携して前進していきたいと考えており、本日も一緒に考えていきたい旨の挨拶があった。

続いて、土木学会からの報告として駒田智久シビル NPO 推進小委員会委員長から、両組織の紹介、NPO や特にシビル NPO の活動と課題についての説明、更に今後の小委の活動の紹介があった。

その後、CNCP からの報告として内藤堅一事務局長から、CNCP の成立ちや、会員・組織等の現状が説明され、サービス提供、地域活動推進および事業化推進の 3 部門の活動の状況が紹介された。

◎地域からの報告；以下の 3 編の報告があった。

○新川達郎 同志社大学教授による東北地方全般のシビル NPO の活動の実態と課題

- ・同地方の NPO の組織状況は全般に低調、シビル NPO も同様であるが、その形態は多様である。
- ・河川、水辺、環境関連の活動及びまちづくり関連の活動(特に復興関連等)の紹介があった。
- ・同地域におけるシビル NPO の活動の特徴として、都市への集中、但し全国的な比較での相対的少なさ、地縁的な活動の存在、母数の少なさに伴う技術専門家の参加の少なさが挙げられる。
- ・上記を踏まえて、継続的な専門家の支援の構築、各分野の力量アップ、即知的な現地支援のネットワークづくり等が今後の地域課題の解決に向けて必要。

ONPO 法人とうほく PPP・PFI 協会 川村専務理事による同協会の活動の報告

東北と言う人口・財政の厳しい地域において「公民パートナーシップによるまちづくり」しかないと思定めの活動。東北 PPP 推進協議会の場も活用しながら、官公も巻き込んで様々な動きをしている。今後は PPP・PM 人材育成、公的施設の有効活用、コンパクトネットワークのモデル事例、国際リニアコライダー計画の推進とまちづくり支援を予定している。

ONPO 法人水・環境ネット東北 佐々木正人代表理事による同 NPO の活動の報告

水環境に係る幅広い市民等の交流を通じて、その保全と創造を図ることを目的として活動。東北水環境交流会などの交流活動、「東北の多自然川づくり研修会」の開催や「杜の都・広瀬川」の出版等の企画研究活動及び「広瀬川親子自然学校」とうの教育活動に励んでいる。

◎意見交換

報告の場の教室型配置を会の名称に相応しく口の字型にして自由な意見交換を行った。

○シビル NPO 活動の単位と連携

- ・行政区に捉われず、流域や街道筋単位で活動領域を定めるのが良い。
- ・連携・つながり、それを担保するネットワークづくりが重要である。その媒体として環境やまちづくりがある。但し、それを担う人材育成が重要。

○個別各論

- ・行政の係わりが重要。それが無いと前に進まない。
- ・分野として、シビル分野においてもボランティア・ガイドが考えられる。また、インフラメンテの関係ではコンサルとは異なる独自の展開を図るべきである。
- ・人材の補給が重要であるが、自ら手を動かすことに躊躇を感じる人もいる、何らかのインセンティブを必要とする考え、何らかの興味を持てば参加できる等の色々な考えが提示された。何れにしても何らかのマッチングが必要。
- ・東北地域の特性として活発な地縁団体の活動が言われているが、NPO との関係性をどのように考えるか整理が必要。

今回の催しは既にシビル NPO 活動をしている皆さんとの意見交換、それには参加されていないがこの種の活動に何らかの興味と関心を持たれている方々へのアピール、の双方を意識したものであった。前者については一定のご参加を得たが、後者については関係者を除いて僅かであった。このような背景も含めて、今回の開催については専ら東京サイドが取り仕切ることとなった。何れか先にこのような催しが改めて開かれるときには、専ら地元の方で開催されるようにならなければと考える。

現地の各方面から「後援」のご支援を頂いた。ここに感謝の意を表します。特に土木学会東北支部には「後援」も含めて、事前の段階から当日の諸々まで含めて多大のご支援を頂いた。ここに大いなる感謝の意を表します。



報告：駒田智久（土木学会シビル NPO 推進小委員会委員長・CNCP 理事）

第2回 CNCPセミナー開催報告 市民パワーアップ・セミナー in 仙台 —シビルNPOが市民連携の視点で果たせる役割とは—

去る11月19日、仙台市のノートプランカにおいて、第2回CNCPセミナーとして、[シビルNPOが市民連携の視点で果たせる役割とは]が開催されました。

参加者：以下の計24名

法人正会員(2)、建設会社(8)、コンサルタント(4)、設備会社(2)、建築設計(1)、報道(1)
主催者(4)、講師(2)

市民参加のスキルと復興をめぐる市民参加

今回のセミナーでは、序論として、CNCPの活動、役割についての紹介の後、市民連携のスキル復興をめぐる気仙沼市民の活動についての講演が行われました。

1. 序論（質疑含み30分）

- (1) CNCPの組織と活動の現況 CNCP教育研修委員会委員長 常務理事 有岡正樹
- (2) 地方におけるシビルNPOに対するCNCPの役割 常務理事 皆川 勝

2. 講演

- (1) 「市民連携のスキルとは？ ～参加のデザインを学ぼう～」(45分)
特定非営利活動法人NPO研修・情報センター 代表理事 世古一穂
- (2) 「復興をめぐる気仙沼市民の活動、気仙沼方式に学ぶ」(45分)
気仙沼内湾地区復興まちづくり協議会 会長 菅原昭彦

3. ワークショップ（60分）

「シビルNPOの市民活動を通じて合意形成に果たせるノウハウを探る」

コーディネータ：(正)世古一穂、(副)菅原昭彦

菅原昭彦会長の講演内容を受けて、4つのグループに分かれて、気仙沼における市民参加をテーマに意見交換をおこないました



菅原会長による講演風景



世古理事による講演風景

報告：松本 健一（CNCP事務局）

事務局通信

1. 12月の会議予定

- ① 12月1日(火) 16:00~17:00 : 教育研修委員会
- ② 12月7日(月) 15:00~17:00 : インフラメンテ事業化研究会
- ③ 12月8日(火) 14:00~16:00 : 運営会議
- ④ 12月9日(水) 15:00~17:00 : 共創プラットフォーム事業化研究会
- ⑤ 12月16日(水) 15:00~17:00 : CNCP アワードワーキング
- ⑥ 12月18日(金) 15:00~17:00 : クラウドソーシング事業準備会

2. 12月1日現在の会員数

法人正会員 21、個人正会員 21、法人賛助会員 32 合計 74

事務局

お問い合わせは
こちらまで

特定非営利活動法人

シビルNPO 連携プラットフォーム

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 13 番地 7

名古屋ビル本館 2 階 コム・ブレイン内

事務局長 内藤 堅一 : info@npo-cncp.org

ホームページ URL : <http://npo-cncp.org/>